

令和4年度

事業計画

社会福祉法人 愛泉会

精明学園

運 営 方 針

1、理 念

社会福祉法人 愛泉会 精明学園は、利用される方々が日々健康でその人らしい生活が送れるように、常に利用者の立場に立った思いやりのある支援をするとともに、地域福祉の向上と発展に努めます。

2、基本方針

- (1) 利用者ひとりひとりを思いやり、寄り添う気持ちを大切にする。
- (2) 信用、信頼される施設運営を心がける。
- (3) 施設を必要とする人やそのご家族、地域の期待に応える。

3、重点目標

- ① 利用者の方が、その人らしく充実した人生を送れるような支援の提供していく。
- ② 利用者が安心安全に生活できるように環境の整備を行っていく。
- ③ 利用者の方やご家族のニーズの聞き取り方法を考え、個別支援計画に反映させるとともに、希望に即した支援が行えるように職員全員で協力していく。
- ④ PDCA サイクルの浸透を図り、支援方法の改善を進めていく。
- ⑤ 職員は各職域の役割を理解し、チームとしての統一した支援体制を強化する。

4、事業内容

- (1) 施設入所支援（定員60名）
 - ・施設に入所する利用者に対して、主として夜間において、食事支援・排泄支援及び入浴支援、生活全般における相談や助言等、その他の必要な日常生活の支援と介助を行います。

- (2) 生活介護（定員80名）
 - ・主として日中において、入浴・排泄・食事等の支援、生活全般に関する相談・助言等、日常生活上の支援、創作生産活動等の機会の提供、身体機能又は生活能力の向上のために必要な支援を行います。

- (3) ショートステイ（指定短期入所事業）（定員10名）
 - ・各種事情により短期間施設に入所するサービスです。家庭環境や災害・事故などの色々な要因で、短期間の受け入れを行っています。

- (4) 共同生活援助事業（定員6名・2棟）
 - ・地域で自分らしく暮らせるよう、住まいと日常生活上の支援を提供します。一人暮らしに不安がある方でも、職員と相談し、アドバイス・支援を受けながら地域で生活できるよう援助します。

- (5) タイムケア事業（日中一時支援）
 - ・障がい児・者を抱えたご家族等は、身体的、精神的、経済的に負担が大きいため、障がい児・者を日中お預かりして活動する場を提供し、支援や介護をしている家族の一時的な休息等も目的としています。

- (6) 相談支援事業（一般・特定・障がい児）
 - ・障がい児・者やその家族に対して、総合的な相談支援を行います。福祉サービスの利用のための情報提供、相談、アセスメント、計画の作成、サービス調整、モニタリング、個別ケース会議等を行います。社会生活力を高めるための支援や専門機関の紹介なども実施します。

5、支援体制

- ① 苦情解決体制の定期的な見直しと、有効的な運営をします。
- ② サービス内容についての自己点検・第三者評価。
- ③ 施設の管理
 - ・利用される方が、快適で過ごせるよう設備等環境を整えます。
 - ・防火管理者を中心に火災・防災に備えた体制を整備し、避難・災害訓練を行います。
- ④ 職員体制
 - ・組織表に明示する職員体制を基に、各部門業務が円滑に行われるよう協力体制を確立します。
 - ・全職員対象に職員会議を月1回開催し、意志疎通をはかります。

- ・主任会議・グループ長会議・支援スタッフ会議・グループ会議・各委員会等を月1回開催し、調整・問題解決をはかります。
- ・行事や直面した課題について、必要に応じて係会等を随時行います。
- ・職員の資質向上のための研修を行います。
- ・適時、事例研究を行い、講師等を招いての勉強会を行います。
- ・他施設等での研修を行います。
- ・関係機関や関係団体等の主催する研修会・セミナー等への積極的な参加。

6、利用者の参加

- ・利用者の方々へ情報提供等を自治会を通して行い、行事の計画や運営に積極的に参加してもらいます。また、自治会の円滑な運営・発展のために協力します。

7、保護者との協力関係

- ・保護者の助言や協力が得られるよう、様々な情報を提供し連携を深めます。

保護者会への協力

帰省関係（夏・冬・春）

職員と保護者の懇談会・懇親会（年1回）

機関紙の送付（年2回）

各行事へのお誘い（合同納涼祭・学園祭等）

8、地域社会へのアプローチ

- ・地域の方と積極的にふれあう機会を設け、障がい者に対する理解・支援施設の理解を深めてもらうよう努めます。
- ・体育館の無料開放・各行事へのお誘い・地元小学校との交流・地域の行事やイベントへの参加。
- ・ボランティアの積極的な受け入れを行ないます。
- ・施設として地域へのボランティア活動を行ないます。

令和4年度 支 援 計 画

施設入所支援

1、事業方針

利用者の能力、置かれている環境および日常生活全般の状況等の評価を通じて、利用者の希望する生活や課題等の把握を行い、利用者及びその家族の生活に対する意向、総合的な支援の方針、生活全般の質を向上させるための課題など利用者のニーズに沿った個別支援計画に基づき、利用者が健康で快適な生活を維持し、充実した生活が送れるよう支援していきます。

利用者が生活の場として利用されている中で、利用者の障がいの程度・特性に配慮のうえ、日常生活全般における習慣を確立するとともに、地域社会への適応性や社会生活力を高めることを目標として、あらゆる機会を通じての支援を行ないます。また、レクリエーション及び文化活動等の余暇活動を楽しみ、自分らしい生活が送れるように支援します。

2、計 画

- ・暮らしの場の提供を行ないます。
- ・入浴、排せつ、食事、着替え等の支援や介助を行ないます。
- ・食事の提供：一日3食とおやつを提供します。
- ・利用者及び保護者への説明のもとで、眼科・歯科・耳鼻科・レントゲン撮影・成人病検診を行い、定期的に内科・精神科検診を行ないます。
(・検診結果に異常あった場合は、医師の指示のもと追加検査を実施します。)

生 活 介 護

1、事業方針

- ・利用者の意思決定を尊重し、一人ひとりが活動を通じて、役割・やりがいを持って取り組めるよう支援します。また障害や個性に合わせて活動などが選択できるような配慮します。
- ・利用者の方の権利擁護に関する意識の向上を目指し、安心、安全に過ごせる環境を整えていきます。

2、計 画

- ・個別支援計画について
利用者ひとり一人に合った個別支援計画を作成するとともに、学園の事業計画に基づいた支援を行います。個別支援計画は本人・家族・関係機関とともに定期的に
見直し、必要なサービスを提供します。
- ・日中活動の編成について
日中活動については、利用者の希望・能力・可能性・課題等を考慮し、限りなく
個々が自分らしく取り組むことが出来る活動を補償していきます。又当施設の特色
として、グループ編成においては利用者のニーズに沿えるよう編成を行い、現在行
われている取り組みについては目的を明確にし、利用者の意思決定支援につながる
ようにします。
- ・権利擁護について
定期的に日常行われている支援の検証を行い、勉強会を通じて権利擁護に関する意
識を向上させていきます。
- ・家庭との連携について
毎日の生活が本人の思いや状態に沿って提供できるように、ご家族との連絡を密に
取り合います。又個別支援計画を理解して貰うように努め、協力が得られるよう
にしていきます。

3、日中活動の編成

○さくら（作業）グループ

活動方針

- ・利用者の方のニーズを聞き取り、作業が続けられるように支援していきます。ま
た地域との連携を行い、受託作業及び実習を提供していきます。
- ・利用者の方の高齢化に伴い、体調等に考慮し、個別対応を中心とした活動を提
供します。
- ・作業の品質を高めていけるよう環境を整備し、利用者の方が作業しやすく、また
作業意欲につながるよう支援します。

活動内容

* 受注作業（地域企業により受託した軽作業を行います）

- ・自動車部品のマジック付け
- ・衛生用品袋折り
- ・セルフ関連清掃

* リサイクル作業

- ・空き缶作業（回収、分別、潰し、換金）

- * 園外実習 地域企業で主に環境整備を請け負います。
 - ・ 産廃処理工場でのペットボトルのキャップ外し及び分別
- * 園外就労
 - ・ 高齢者施設での清掃業務

○れんげグループ

活動方針

- ・ 利用者一人一人のニーズを汲み取り、それに沿った支援を提供していきます。
- ・ やりがいや楽しみを持って参加できるような活動を提供していきます。
- ・ 利用者の方の状態に気を配り、安全に活動に参加できるようにします。

活動内容

- ・ 機能訓練活動：リハビリ・フットバス、散歩、園内歩行、体操、牛乳パック活動
- ・ 趣味活動：リズム体操、ドライブ、カラオケ、映画鑑賞、お楽しみ会
- ・ 創作活動：個人活動（オブジェ作り・自立課題等）

○いちごグループ

活動方針

- ・ 利用者一人一人のニーズに合わせた支援及び活動を提供していきます。
- ・ 活動を通して、利用者の方の機能維持を目指していきます。
- ・ 他のグループとの連携を図り、より良い支援を実現します。

活動内容

- ・ 機能訓練活動：リハビリ・フットバス、散歩、園内歩行、体操、牛乳パック活動
- ・ 趣味活動：リズム体操、ドライブ、カラオケ、映画鑑賞、お楽しみ会
- ・ 創作活動：個人活動（オブジェ作り・自立課題等）

○あんずグループ

活動方針

- ・ 利用者の方のニーズに応じた活動の提供と、利用者の方が安全に活動に取り組める環境を作っていきます。
- ・ 利用者の方の健康状態を把握し、身体機能の維持を図るとともに、安心した生活が送れるよう個々に合わせた支援を提供していきます。

- ・グループ間の連携及び協力体制を図り、より良い支援に努めていきます。

活動内容

- ・機能訓練的活動：リハビリ、外気浴、入浴
- ・趣味的活動：リズム体操、カラオケ、DVD鑑賞、食事会、ドライブ
- ・創作活動：個人活動（オブジェ作り・自立課題等）

ショートステイ（指定短期入所事業）

1、事業方針

地域生活を継続するための支援の一つとしてご本人のニーズのみならず、ご家族の急なニーズにも対応できるように、行政との連携、他事業者との連絡調整を行っていく。使い勝手の良い、柔軟で質の高いサービスの提供に努めます。

2、事業計画

- ・ 2人部屋5室の計10床があり、相談により利用される方の状態や希望に応じてベッドの使用など居室の環境に対応をします。
- ・ 利用期間中の日中活動等については、他の施設利用者の方と同様、本人の状況に応じ配慮して計画を立てる。
- ・ 行政や相談支援事業者、日中系事業所等と連携し、ご本人の生活の変化を最小限にしたまま利用しやすいサービス提供に努めます。
- ・ 健康面、安全面に配慮を行い、保護者や各関係事業所と連携しながらサービスを実施します。

3、地域生活支援拠点事業

- ・ 緊急時の受け入れ先として3カ月毎に最大4泊5日の受け入れに対応する。
- ・ 体験の機会の提供を通じて、障がい者の地域での生活の支援に努めます。

共同生活援助事業（グループホーム）

1、事業方針

入居利用者が地域の中で自分らしく豊かな生活を営めるようにすることを目的とする。

個別支援計画にともない、個々のニーズに寄りそった支援をきめ細かく行う。

GHやまぼうし 所在地 茅野市金沢4526-6 定員 6名

GHはなみずき 所在地 茅野市金沢4526-1 定員 6名

2、事業計画

※新型コロナウイルス感染拡大にともない特に利用者の健康面には配慮を行うとともに、感染対策を強化します。

①食事作りを主とし健康面、安全面を配慮したうえでの日常生活上での介助、相談支援（夜間支援を含む）を行います。

②個人のニーズに沿った外出・余暇支援の実施を行います。

③個別支援計画の作成し、周知、実施のため世話人定例会及びケア会議を開催します。

④家族との関係の強化

・帰省に向けての支援を行います。

・家族からの協力を得られるように、情報の提供を積極的に行います。

⑤地域の資源として、体験の場として利用していただきます。

タイムケア事業(日中一時支援)

1、事業方針

地域生活を継続するための支援の一つとしてご本人のニーズのみならず、ご家族の急なニーズにも対応できるように、行政との連携、他事業者との連絡調整を定期的に行っていく。使い勝手の良い、柔軟で質の高いサービス提供に努めます。

2、事業計画

- ・相談により利用される方を一日最大8時間までの利用を提供します。
- ・利用期間中の日中活動等については、他の施設利用者の方と同様、本人の状況に応じ配慮して計画を立てる。
- ・行政や相談支援事業者、日中系事業所等と連携し、ご本人の生活の変化を最小限にしたまま利用しやすいサービス提供に努めます。
- ・健康面、安全面に配慮を行い、保護者や各関係事業所と連携しながらサービスを実施します。

相談支援事業

○指定特定相談支援事業（障がい者）、指定障害児相談支援事業（障がい児）

1、事業方針

- ①利用者又は保護者の意向を踏まえ、自立した日常生活、社会生活を実現するよう努めます。
- ②利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者等の選択に基づき、適切な障害福祉サービス等が多様な事業者から総合的且つ効率的に提供されるようにしていきます。
- ③関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービス事業者等との連携を図り、地域に於いて必要な社会資源の改善・開発に努めていきます。
- ④医療的ケアや強度行動障がいをともなう方への支援や地域課題を協議会に参画することで地域とともに検討していきます。
- ⑤自らその提供する計画相談の評価を行い、常にその改善を図るよう努めます。

2、事業計画

○支給決定時（サービス利用支援・障害児支援利用援助）

- ・支給決定又は支給決定の変更前に、サービス等利用計画・障害児支援利用計画（以下、「計画」という。）案を作成します。
- ・支給決定又は変更後、サービス事業者等との連絡調整、計画の作成を行い、関係機関に周知、協力体制をとっていきます。

○支給決定後（継続サービス利用支援・継続障害児支援利用援助）

- ・厚生労働省令で定める期間毎に、サービス等の利用状況の検証を行い、計画の見直しを行います（モニタリング）。

○指定一般相談支援事業（地域移行・地域定着）

1、事業方針

- ①利用者が安心して地域生活を営めるよう支援体制、環境作りに努めます。また、地域での生活が困難になった場合に備えた体制を構築していきます。
- ②以下、特定相談と同様の方針で実施していきます。

2、事業計画

地域移行に向けた相談や障害福祉サービス事業所等への同行支援を行います。また、住居の確保その他地域における生活に移行するための活動、地域生活が安心して継続されるよう支援体制を構築したり、緊急時の相談支援を行っていきます。

各 委 員 会

施設での諸問題をより詳しく検討し、今後の施設運営に反映させることを目的としています。

○ボランティア委員会

方 針

地域において、施設が一員となるよう役割を担う。その一つとして、ボランティアを積極的に受け入れ、コンサート等の催し物の場所などを提供する。

また施設が開かれた場所になるよう積極的に地域との交流を図り、ネットワークを広げられるよう努める。

計 画（ボランティア関係）

- ・ボランティアの受け入れ
- ・園内の各行事担当と相談し、必要があれば手配する。
- ・ボランティア名簿の作成及び保守。
- ・ボランティア保険への加入の代行
- ・茅野市社協と連絡を取り合い、研修会や各種催しへの参加。
- ・ボランティア向けの学園案内書の作成。
- ・施設内でのクラブ活動等幅広く利用者の余暇を支えるボランティアの募集・調整等。
- ・日常生活及び日中活動において、利用者の生活をより豊かなものにするを目的に幅広く募集し調整する。
- ・活動が継続的なものになるように反省会を設定する。

年間計画

- ・金沢地区のサークルや小学校との交流を通して地域との交流を図る。
- ・ボランティアを計画的に募集し、受け入れていく。

○広報委員会

方 針

- ・機関誌

利用者の学園での生活や施設での活動を分かりやすく紹介し、地域の皆さんや保護者、関係機関の方々等に理解を深めてもらう。

また、地域の方々のご意見・ご要望等をいただき、内容の充実を図りながら多くの情報を提供して少しでも関心を持ってもらうことで、利用者の活動の幅を広げ、地域社会への理解を深めていく。

- ・ホームページ

定期的に更新をすることで、より多くの方に学園の活動を理解していただけるよう新しい情報を幅広く提供する。

また、利用者の日中活動やクラブ活動等を分かりやすく紹介し、活動内容に理解を深めてもらう。

計 画

- ・機関誌年2回発行（8月・3月）
- ・関連団体、施設、保護者等に郵送する。また金沢地区に回覧板等で配布する。
- ・ホームページでは、クラブ活動等随時新しい情報を更新していく。

○食事サービス運営委員会

方 針

- ・利用者の皆さんが満足出来る食事サービスのあり方を検討する。
- ・利用者の皆さんが健康で楽しく生活できるための食事作りを目指し、一人ひとりの健康状態・摂取機能・嗜好に沿った食事量・食事内容を検討する。
- ・安全で身体に良い食事が提供できるよう、衛生管理をチェックする。

計 画

- ・年6回開催（5月・7月・9月・11月・1月・3月）
- ・参加者 利用者代表・栄養士・看護師・支援スタッフ・事務
調理現場より スーパーバイザー・栄養士・調理員

○苦情解決委員会

方 針

利用者や保護者・地域の方々からの苦情や要望をお聴きし、サービス向上のため役立てて行く。

計 画

- ・2か月ごとの苦情解決第三者委員会の開催。
- ・苦情や要望の集約と職員へのフィードバック。

○安全管理委員会

方 針

施設における安全の確保を守るため、定期的に園内外の見回り、危険箇所の点検等を行い、必要に応じて改善・修繕をする。

事故報告書・ヒヤリハット報告書の分析・再防止に対する対策案をまとめ、職員に周知・徹底し事故を未然に防ぐ。

計 画

- ・月1回程度の見回り
- ・月1回程度開催予定
- ・その他、重要課題等が発生した場合は、臨時会議を開く。

○虐待防止委員会

方 針

障害者虐待防止のため、関係機関等との連携、研修等の人材育成、広報啓発活動等に取り組む。

計 画

- ・虐待防止を図るための「障害者施設等における障害者虐待の防止と対応の手引き」を確認し、虐待防止の研修を行っていく。
- ・日常的な支援場面等の把握を行う。(管理者による現場の把握、性的虐待防止の取組、経済的虐待防止の取組)
- ・風通しのよい職場づくりを行う。(職員のストレス改善につなげるメンタルヘルス研修等)
- ・虐待防止のための具体的な環境整備を行う。(事故・ヒヤリハット報告・自己チェック表とPDCAサイクルの活用)
- ・自立支援協議会等を通じた地域との連携を行う。
- ・虐待のチェックとモニタリングを行う。
- ・虐待(不適切な対応事例)発生後の検証と再発防止策の検討。
- ・月に1回委員会を開催し、苦情解決委員会等からの報告や虐待の把握を行う。

○研修委員会

方 針

職員の意識向上や知識の修得のために、各部署の要望や必要に応じて、研修の企画や運営を行います。

また、定期的にキャリアパス制度の見直しを行い、適正な評価が行われるように外部より講師等を招いて研修を行う。

計 画

- ・研修の希望についての集約。
- ・職員に対して、県・市町村・各組織等の企画による研修についての情報の提供。
- ・必要に応じたタイムリーな学習会等の企画・運営。
- ・数年に1回、キャリアパス制度についての確認や、新しく役職に従事した職員へのキャリアパス制度に関する研修を実施する。

○感染対策委員会

方 針

感染の予防・再発防止対策及び集団感染事例発生時の適切な対応等施設における感染対策体制を確立し、適切かつ安全で質の高い支援を図る。

計 画

- ・感染症に対する理解を深め、予防及び防止を図るためにマニュアルを作成し、随時見直していく。
- ・感染予防対策の基本的な考え及び具体的な対策について職員に周知・徹底を図る。
- ・感染症発生時に情報の把握に努め、迅速な対応が取れるように対策をする。
- ・年に2回は委員会を開催し、感染症の流行時には臨時の委員会を開催する。
- ・予防接種の必要性を理解し、ワクチン接種をおこなう。

○褥瘡対策委員会

方 針

利用者に対して良質なサービスを提供する取り組みのひとつとして、褥瘡が発生しないような適切な介護に努めるとともに、その発生を防止するための体制を整備する。

計 画

- ・褥瘡に対する理解を深め、予防及び防止を図るためのマニュアルを作成し、随時見直していく。
- ・褥瘡予防対策の基本的な考え及び具体的な対策について職員に周知・徹底を図る。
- ・褥瘡予防対策のツールを用いて定められた時期に評価を行い、改善点を見出して支援計画に反映させる。
- ・褥瘡発生時には対策ツールを用いて定められた時期に評価を行い、改善点を見出して支援計画に反映させる。
- ・年に1回は委員会を開催し、実践の評価・改善をおこなう。

ク ラ ブ 活 動

○書道クラブ

方 針

書道を通して、日常生活の充実及び地域交流を図る。また基礎から学ぶことで、文字を丁寧に書くことが出来るよう支援する。今後、書の表現力を高め、観賞・理論を通して美的感覚を養い、潤いのある生活が営めるよう支援する。

計 画

- ・毎月最終月曜日に書道教室に参加する。
- ・文化祭及び長野県障害者文化芸術祭等へ出展する。
- ・学園において練習日を設けることにより、復習及び基礎を学べるよう支援する。
- ・地域交流の一環として、作品展を開催出来るような機会を設ける。

○カラオケクラブ

方 針

少人数でゆっくりとカラオケを楽しむ。

計 画

- ・日中活動の中に毎週カラオケが組み込まれているので、クラブ活動としては、好きな人が少人数でゆっくりとカラオケを楽しめるような場にする。
- ・カラオケボックスを利用して、年に6回程度行うように計画する。

○太鼓クラブ

方 針

太鼓演奏を楽しみ、余暇時間を充実させる。
太鼓の演奏を通じて地域との交流を図っていく。

計 画

- ・月に一回を目安として練習を行う。(泉野コミュニティーセンター)
- ・イベント等、発表できる場への参加
(ちのどんぼん・学園祭・ふれあいの集い・長野県障がい者親睦交流発表会)

○卓球クラブ

方 針

楽しみながら卓球を行い、大会に出場する。

計 画

- ・ ボランティアと連絡調整し、月に一回を目安として学園体育館にて練習を行う。
- ・ 大会に参加できるよう連絡調整を行なう（サンスポート・サンアップル・諏訪地区・県障害者スポーツ大会など）。
- ・ 定期的に器具の整備、備品の補充を行う。

自 治 会

1、方 針

利用者が自主的に学園での生活を楽しく充実したものにするため、利用者本人たちの意見要望を尊重し、積極的に取り入れて行く。

なるべく、自分たちから積極的に会を開いていき、また学園生活に利用者の意見・

要望が反映出来るように支援していく。

今後は、利用者本人が企画・運営した行事ができるような運営をしていく。

2、計 画

- ・ 行事担当者から計画の段階でいくつか案を出してもらい、自治会にかけて利用者の意見として支援スタッフ会議に出す。
- ・ 行事後、早いうちに反省を出す。
- ・ 月1回開催を予定しているが、利用者や職員からの要請によっては随時行う。

2022年度 組織図

